



栃木県公報

令和 7 (2025) 年
2 月 14 日 (金)
第 578 号

目次

告 示

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指 定.....	85
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指 定に係る変更.....	85
○同.....	86
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指 定辞退.....	86
○道路の供用開始.....	87
○建築基準法による道路の指定.....	87
○建築基準法による道路の位置指定.....	87

公 告

○患畜の届出.....	88
○土地改良区役員の退就任.....	88

調 達 等 公 告

○入札公告（特定調達公告）.....	89
--------------------	----

告 示

栃木県告示第49号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

令和 7 (2025) 年 2 月 14 日

栃木県知事 福 田 富 一

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類
有限会社小林薬局	栃木市河合町 9-9	有限会社小林薬局 代表取締役 小林 弘明	令 和 7 (2025) 年 2 月 1 日	精神通院医療
さつき薬局	鹿沼市栄町 1-3-12	株式会社パワーファーマ シー 代表取締役社長 酒井 秀夫	令 和 7 (2025) 年 2 月 1 日	精神通院医療
訪問看護ステー ションえにし	小山市城東 1-18-29	株式会社緑 代表取締役 重光 雄介	令 和 7 (2025) 年 2 月 1 日	精神通院医療

栃木県告示第50号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定によ

り指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。
令和 7 (2025) 年 2 月 14 日

栃木県知事 福 田 富 一

1 病院又は診療所

名 称	所 在 地	開 設 者 名	変 更 年 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類	担 当 す る 医 療 の 種 類
芳賀赤十字病院	真岡市中萩二丁目 10-1 (真岡市中郷 271)	日本赤十字社 日本赤十字社社長 清家 篤	令 和 6 (2024) 年 11月30日	育成医療及び 更生医療	腎臓、整形外科、小腸及び 口腔

2 薬局

名 称	所 在 地	開 設 者 名	変 更 年 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類
ココカラファイン 薬局 芳賀日赤病 院前店	真岡市中萩 2-11-17 (真 岡市中郷・萩田土地区画整 理事業地内11街区 1 号)	株式会社ココカラファイン ヘルスケア 代表取締役 塚本 厚志	令 和 6 (2024) 年 11月30日	育成医療及び 更生医療
さつき薬局	鹿沼市栄町 1-3-12 (鹿沼 市千渡1794-7)	株式会社パワーファーマ シー 代表取締役社長 酒井 秀夫	令 和 7 (2025) 年 2 月 1 日	育成医療及び 更生医療

※変更年月日欄を除く表中の () 内は変更前のもの

栃木県告示第51号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (平成17年法律第123号) 第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

令和 7 (2025) 年 2 月 14 日

栃木県知事 福 田 富 一

名 称	所 在 地	開 設 者 名	変 更 年 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類
藤沼医院	栃木市大平町富田5212-7 (栃木市大平町富田592- 1)	医療法人藤沼医院 理事長 藤沼 彰	令 和 3 (2021) 年 12月18日	精神通院医療
西那須野マロニエ 訪問看護ステー ション	那須塩原市井口533-11 (那 須塩原市井口537-3)	学校法人国際医療福祉大学 理事長 高木 邦格	令 和 2 (2020) 年 6 月 1 日	精神通院医療

※変更年月日欄を除く表中の () 内は変更前のもの

栃木県告示第52号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (平成17年法律第123号) 第65条の規定により次の指定自立支援医療機関がその指定を辞退したので、同法第69条の規定により公示する。

令和 7 (2025) 年 2 月 14 日

栃木県知事 福 田 富 一

名 称	所 在 地	開 設 者 名	辞 退 年 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類
緑の杜クリニック	那須塩原市大原間西 1-6-7	医療法人健和会 理事長 木平 健	令 和 7 (2025) 年 3 月 31 日	精神通院医療
合資会社ほていや 薬局	佐野市伊賀町707-3	合資会社ほていや薬局 代表社員 見目 昇平	令 和 7 (2025) 年 3 月 1 日	精神通院医療

(障害福祉課)

栃木県告示第53号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県土整備部道路保全課において、令和7（2025）年2月14日から同年3月17日まで一般の縦覧に供する。

令和7（2025）年2月14日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
22	主 要 地 方 道 大 子 黒 羽 線	大田原市須賀川字東平2493-3 から 大田原市須賀川字桜坪2737-2 まで	令和7（2025）年 2 月 14 日
339	一 般 県 道 黒 磯 田 島 線	那須塩原市青木字大輪地原187-14から 那須塩原市青木字大輪地原182-62まで	令和7（2025）年 2 月 14 日

(道路保全課)

栃木県告示第54号

建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第42条第1項第4号の規定により次のとおり道路を指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により公告する。

なお、その関係図書は、所管の土木事務所に備え、縦覧に供する。

令和7（2025）年2月14日

栃木県知事 福 田 富 一

道 路 の 種 類	道 路 の 位 置	道 路 の 延 長 及 び 幅 員	指 定 年 月 日	所 管 の 土 木 事 務 所
法第42条第1項第4号の 規定による道路	栃木県下野市下古山字東浦637の 一部他	延長 416.74m 幅員 6.0m ～ 11.0m	令 和 7 (2025) 年 1 月 29 日	栃 木 土木事務所

栃木県告示第55号

建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第42条第1項第5号の規定により次のとおり道路の位置の指定をしたので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により公告する。

なお、その関係図書は、所管の土木事務所に備え、縦覧に供する。

令和7（2025）年2月14日

栃木県知事 福 田 富 一

道 路 の 種 類	道 路 の 位 置	道 路 の 延 長 及 び 幅 員	指 定 年 月 日	所 管 の 土木事務所
法第42条第 1 項第 5 号の 規定による道路	栃木県下野市下古山字国塚3165- 14、3166- 1、3167- 4 の各一部	延長 25.90m 幅員 6.00m	令 和 6 (2024) 年 12月11日	栃 木 土木事務所

(建築課)

公 告

○患畜の届出

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第 1 項の規定により、家畜が患畜となったことを発見した旨の届出があったので、同条第 4 項の規定により次のとおり公示する。

令和 7 （2025） 年 2 月14日

栃木県知事 福 田 富 一

家畜伝染病 の 種 類	家 畜 の 種 類	患畜又は疑似 患 畜 の 区 分	頭羽群数	発 生 の 場 所 又 は 区 域	発 生 年 月 日	経過及び 転 帰
ヨーネ病	牛	患畜	2 頭	市貝町	令和 7 （2025） 年 2 月 3 日	法令殺

(畜産振興課)

○土地改良区役員の退就任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和 7 （2025） 年 2 月14日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 改 良 区 名	役職名	退 任 役 員 氏 名	就 任 役 員 氏 名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
大 平 西 部 土地改良区	理 事	岩崎 幸夫		栃木市大平町富田3504	令 和 6 (2024) . 12.24	
	〃	野原 耕作		〃 〃 1960	〃	
	〃	船田 正一	船田 正一	〃 〃 1009-12	〃	令 和 6 (2024) . 12.25
	〃	小島 誠司	小島 誠司	〃 〃 2288- 5	〃	〃
	〃	松永 幸助	松永 幸助	〃 〃 1553	〃	〃
	〃	阿部 秀夫	阿部 秀夫	〃 大平町下皆川431	〃	〃
	〃	富田 晃司	富田 晃司	〃 〃 770	〃	〃
	〃		熊倉 幸男	〃 大平町富田3250		〃
	〃		野原 治夫	〃 〃 1887		〃
	監 事	石橋 光一		〃 〃 1623	令 和 6 (2024) . 12.24	

	監 事	須藤 善司		栃木市大平町新933	令 和 6 (2024) . 12.24	
	〃		岩崎 幸夫	〃 大平町富田3504		令 和 6 (2024) . 12.25
	〃		富田 克己	〃 大平町下皆川73- 1		〃
	〃		福田 栄治	〃 大平町西水代1726- 1		〃

(農地整備課)

調 達 等 公 告

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 7 (2025) 年 2 月 14 日

栃木県知事 福 田 富 一

1 入札に付する事項

(1) 借入件名及び数量 個人番号利用事務認証システム機器 一式

(2) 借入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 借入期間 令和 8 (2026) 年 1 月 1 日 (木) から令和12 (2030) 年12月31日 (火) まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の 3 に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

(4) 借入場所 栃木県宇都宮市塙田 1 丁目 1 番20号 栃木県庁舎

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等（平成 8 年栃木県告示第105号）に基づき、大分類「N通信、情報処理」、小分類「2 情報関連サービス」又は大分類「P その他のサービス」、小分類「2 リース、レンタル」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。

(3) 入札参加申請日から 3 月28日（金）までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22（2010）年 3 月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

(4) 借入物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備されている者であること。

3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田 1 丁目 1 番20号（栃木県庁本館 5 階北側）

栃木県経営管理部行政改革 I C T 推進課デジタル行政担当 電話 028-623-2215

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

令和 7 (2025) 年 2 月14日（金）から同年 3 月14日（金）まで入札情報システム上で公開する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

令和 7 (2025) 年 3 月27日（木）午後 4 時まで、電子入札システムにより提出すること。（ただし、紙による入札参加の承諾を得た者（以下「紙入札者」という。）にあっては、(1)の場所に書留郵便で郵送すること。）

イ 開札の日時及び場所

令和 7 (2025) 年 3 月28日（金）午後 2 時 栃木県本庁舎 5 階 行政改革 I C T 推進課

(4) 入札方法 1 の(1)の件名で総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) その他

入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格を受けること。

ア 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法

令和7(2025)年2月14日(金)から同年3月14日(金)午後4時までに、電子入札システムにより提出すること。(ただし、紙入札者にあつては、(1)の場所に同年3月14日(金)午後4時までに書留郵便で郵送すること。)

イ 確認結果の通知 令和7(2025)年3月19日(水)までに通知する。

4 その他

(1) 令和7(2025)年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合は、入札の変更等を行うことがある。

(2) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(3) 入札保証金及び契約保証金 免除

(4) 質疑及びその回答について

ア 仕様書等に対する質問がある場合には、質問書様式により、令和7(2025)年3月5日(水)午前11時までに電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札者は、メールにより提出する。

イ 質問の内容及び回答は、令和7(2025)年3月10日(月)までに電子入札システム上で公開する。

(5) 入札の無効

ア 2の入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書

エ 栃木県物品等電子調達実施要領(令和3(2021)年3月26日付け会管第460号)第19条に掲げる入札に係る入札書

オ 紙入札者の入札書で提出期限までに指定した場所に到着しない入札書

(6) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書の作成の要否 要

なお、本契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約(契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの)による締結を可とする。(受注者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する。)締結には、発注者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受注者は利用に係る費用負担が生じないものとする。なお、受注者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。

(8) その他 詳細は、入札説明書によるほか、電子調達に関し必要な事項は、栃木県物品等電子調達実施要領及び栃木県物品等電子調達運用基準(令和3(2021)年3月26日付け会管第461号)の定めるところによる。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

Personal Computer for Affairs Using the Individual Numbers, 1 set

(2) Time-limit for tender:

4:00 p.m., March 27, 2025

(3) Information is available at:

Electronic Prefectural Government Section

Administrative Reform and ICT Promotion Division
Department of Administration and Management
Tochigi Prefecture
1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8501
TEL 028-623-2215

(行政改革 I C T 推進課)